


報道機関各位

令和2年2月12日（水曜日）15時00分 配付

<p>項目</p>	<p>感染症発生動向に関するA群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報の発令について</p>
<p>配付資料</p>	<p>A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行について（警報）</p>
<p>内容及び報道に当たってのお願い</p>	<p>令和2年第6週（令和2年2月3日～令和2年2月9日）において、北見保健所管内の定点あたりのA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者報告数は、警報基準である8人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。</p> <p>なお、管内市町、教育委員会、医師会、各幼稚園等へ感染予防を徹底するために周知します。</p> <p>※警報レベル：定点医療機関あたりA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者報告数が1週間で8名以上</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">＜A群溶血性レンサ球菌咽頭炎予防のポイント＞</p> <p>A群溶血性レンサ球菌咽頭炎にかからないよう予防に取り組みましょう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 患者との濃厚接触を避けることが最も重要とされていますが、実際には困難な場合が多いと思われます。保育施設など集団生活の場では、熱やのどの痛みがある児との接触を避ける、そのような症状があれば可能な限り休ませるなどの対策が必要です。 2 手洗いの徹底も重要です。おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意が必要です。 3 健康保菌者からの感染はまれとされています。 </div>
<p>担当</p>	<p>北海道オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室（北海道北見保健所） 健康推進課長 水口 真弓 電話（0157）－24－4173 FAX（0157）－24－4199</p> <div style="text-align: right;">  </div>

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行について（警報）

令和2年2月12日（水） 15時00分

北海道オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室
（北海道北見保健所）
電話：0157-24-4173

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和2年第6週（令和2年2月3日～令和2年2月9日）において、北見保健所管内の定点あたりのA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者報告数は、警報基準である8人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、北見保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の予防

患者との濃厚接触を避けることが最も重要とされていますが、実際には困難な場合が多いと思われます。保育施設など集団生活の場では、熱やのどの痛みがある児との接触を避ける、そのような症状があれば可能な限り休ませるなどの対策が必要です。手洗いの徹底も重要です。おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意が必要です。

なお、健康保菌者からの感染はまれとされています。

2 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは

細菌の一種であるA群溶血性レンサ球菌がのどに感染しておこる感染症で、接触感染や飛沫感染を起こします。のどの腫れ、痛み、発熱、首のリンパ節の腫れなどの症状のほか、発疹を伴う「猩紅熱」を引き起こしたり、数週間後になって心臓弁膜症の原因となる「リウマチ熱」や腎臓をおかす「溶連菌感染後急性糸球体腎炎」などを引き起こすことがあります。

適切な抗菌薬を一定期間使用することは、特にリウマチ熱の予防に有効であるとされています。

年齢別にみると、5歳～15歳が最も多く、幼稚園や保育所、学校などの集団生活の場での感染が多くみられます。

春～夏にかけての感染もみられますが、流行のピークは冬です。

3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からのA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者報告状況

(表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人)

	第2週 (1/6～1/12)	第3週 (1/13～1/19)	第4週 (1/20～1/26)	第5週 (1/27～2/2)	第6週 (2/3～2/9)
北見保健所	3.00	4.75	4.00	4.75	8.00※
全道	2.68	2.49	3.64	4.57	
全国	2.43	2.44	3.18	3.49	

※第6週の患者報告数は速報値。

全道A群溶血性レンサ球菌咽頭炎流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

(2) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診したA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	8	4